令和6年度

R6.11.5

信州母子保健推進センターだより No.7

秋の気配を感じられるようになりました。急な気温の変化に体調を崩さないよう心がけましょう。 今回は、令和7年度 母子保健対策関係予算概算要求の概要と信濃医療福祉センター整形外科 朝貝先生からの乳児股関節脱臼の予防指導等についてお伝えします。 長野県RRキャラクター「アルクマ」



・・・・令和7年度 母子保健対策関係予算概算要求の概要について・・

8月30日に令和7年度の母子保健対策関係予算概算要求の概要が示されました。 新規事業や拡充された主な事業について抜粋してお知らせします。

特別な配慮が必要な児に対する乳幼児健康診査 のかかり増し経費支援事業【新規】

発達障がいや医療的ケア児など、集団健診(歯科健診含む)の受診が困難な児に対する健診を推進するため、個別に対応を行った健診費用について補助するもの。

通常の健診費用からのかかり増し経費について 補助。

補助率: 市町村 I / 2 補助単価: 30,000円/件

乳幼児健康診査実施支援事業【新規】

小児科医や専門職の確保が難しい地域や、過疎 地等に下記の事業費について補助するもの。

- ・健診医や専門職の派遣費用
- ・保護者等が遠方の健診実施場所へ移動する際 にかかる交通費
- ・5歳児健診特化の研修費
- ※具体的な内容については調整中。

補助率:市町村 1/2

「Iか月児」及び「5歳児」健康診査支援事業

切れ目のない健康診査の実施体制を整備するため「1か月児」及び「5歳児」に対する健康診査の実施に係る費用について助成するもの。

・R 7年度からの補助単価の見直し 補助単価: I か月児 6,000円/人 5歳児 5,000円/人

↓ 5歳児健康診査について、「5歳児健康診査の事例の周知について」を参考にしてください。長野県小海町の事例が紹介されています。

(9/6付 調査・照会システムから送付)

産後ケア事業(こども・子育て支援交付金)

誰もがより安心・安全な子育て環境を整えるため、新たな加算を拡充するもの。

- ・兄姉や生後4か以降の児を受け入れる施設への 加算【拡充】
- ・宿泊型について夜間に職員配置を2名以上にしている施設への加算【拡充】
- ・R 7年度からの補助率の変更補助率:国 | /2 県 | /4 市町村 | /4

に産前・産後サポート事業ガイドライン及び産後ケア事業 ガイドライン」が改訂されました。

(10/30付 調査・照会システムから送付)

・・・・・ 母子保健技術研修会 🛚 を開催しました(10月22日)・・・・・

乳幼児健診の精度管理・評価についての研修会を行いました。

参加者:市町村母子保健担当課 32名 保健福祉事務所 8名 計40名

テーマ		講師等	理解度 満足度
講義	「母子保健事業における乳幼児健康診査の精度管理と評価」	諏訪保健福祉事務所 三沢 あき子 所長	4.
話題提供	・母子保健事業実施状況調査及び健康診査実施結果等の報告 ・乳幼児健康診査(I歳6か月児)に関するアンケート調査結果	信州母子保健推進センター 母子保健推進員	4. 1
グループ ワーク	「乳幼児健康診査事業における評価の考え方・評価のあり方」		4.3

【講義】

- ・集計して数字にすること、どの数字を使って精度管理するか分かった。今年度早速実行したい。
- ・眼科や股関節脱臼に関する数字については評価しやすく、すぐ始められると思った。

【話題提供】

- ・県内の状況、他市町村の状況を知ることができて参考になった。共有できてよかった。
- ・他市町村と比較して見直しをしたいと思う。有所見率も市町村にバラツキがあることがわかった。 【グループワーク】
- ・他市町村の実際や課題(悩み)等の状況を知ることができてよかった。地域によって課題が違う ことも分かった。
- ・意見交換できたことがとても有意義であった。今後も意見交換する機会がほしい。

感想

厚労省・こども家庭庁から情報提供

あなたにあった出産施設を探せるサイト『出産なび』

妊婦の方々が費用やサービスを踏まえて適切に出産する施設を選択できるように、施設の特色やサービスの内容と費用に関する情報を掲載するウェブサイト『出産なび』が、今年5月30日から開設されています。(9/30調査・照会システムでメール送付済)

妊婦面談時等で『出産なび』のリーフレットの利用や市町村ホームページ・広報物への掲載等、幅広く周知し御活用ください。 https://www.mhlw.go.jp/stf/birth-navi/index.html



信濃医療福祉センター整形外科朝見先生から情報提供

生後 | か月頃までの股関節脱臼に対する予防指導の重要性について

信濃医療福祉センター整形外科 朝貝先生から、股関節脱臼に関する早期予防指導の大切さについて情報提供がありました。新生児訪問に従事する助産師等の関係者にも情報共有をお願いします。

早期予防指導は早期治療:すべてのお子さんに予防指導を!!

生後1か月の児は臼蓋発育が未熟で、児の不適切な体勢が続くと臼蓋形成不全(骨頭のズレはない)から脱臼へ増悪する可能性があるため、スクリーニングによる早期発見とともに、生まれてすぐから 1か月頃までの間の、保健師や助産師による早期予防指導が重要です。

早期予防指導により亜脱臼が改善し、早期治療にもなる例があることが超音波検査で明らかになりました。

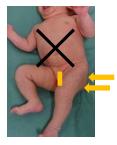
臨床所見に乏しい例や股関節開排制限の判断に迷う例もあるため、新生児訪問などですべてのお子さんに予防指導を行う必要があります。

早期予防指導により乳児股関節脱臼は減少し、将来変形性股関節症の手術者数の減少が期待されます。









予防パンフレット

早期予防指導

- ①自然なM字開脚の状態で、両脚の自由な動きを妨げない
- ②縦抱き「コアラ抱っこ」の時間を横抱きより長くする(定頚しないうちは頭部を支えて行う)
- ③衣類やおくるみで長時間両脚を伸ばした状態でくるまない(秋・冬生まれに脱臼は多い)
- ④むき癖の対応(予防パンフレット、アニメーション動画をぜひご覧ください)
 - ※日本小児整形外科学会ホームページ:http://www.jpoa.org/8041/
 - むき癖の反対の脚が立て膝状態になると、股関節が開きにくく脱臼しやすくなるため以下の点に配慮する
 - ・母親の寝る位置等向きにくい側から関わる
 - ・保護者の胸の上などでのうつぶせ遊びを短時間から開始し、回数や時間を増やしていく(うつぶせ寝は禁止)早期からのむき癖の対応により、股関節脱臼だけでなく後頭部の変形も予防することができます。

○乳児股関節脱臼スクリーニング

- ア 股関節開排制限(両膝および股関節を90度屈曲して優しく開き、床からの角度が20度以上で開排制限陽性とする)(向き癖反対側立て膝脚の開排制限に注意)
- イ 大腿/鼠径皮膚溝の非対称(大腿皮膚溝:大腿内側から後面に達するしわの左右差を診る) (鼠径皮膚溝:脚のつけ根のしわは開排制限があると深くて長い)
- ウ 家族歴 (特に母親、母方祖母、姉の股関節疾患に注意)
- 工 女児
- 才 骨盤位

アまたはイからオのうち2項目以上あれば専門医に紹介する

-----***----**----**----**----

お読みいただいたご感想・ご意見をお寄せください。お待ちしております。

担当圏域	母子保健推進員	連絡先
佐久·上田·長野·北信	森谷	長野県庁 保健·疾病対策課
諏訪·伊那·飯田·木曽·松本·大北	嶋 田	026-235-7141(直通電話)